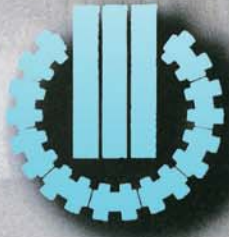


草津虎報



いいでゆ



光泉寺 花まつり

園児による稚児行列

◆民生・児童委員の活動報告

草津小学校授業参観をおこないました

◆草津町の財政事情

◆行政からのお知らせほか

◆こんにちは、図書館です

草津を知るシリーズ⑳

温泉発見伝説

2014年

6月号

第594号

歩み入る者にやすらぎを 去りゆく人にしあわせを

群馬県総合表彰 受賞者のお知らせ

消防団長大熊利夫氏が「群馬県総合表彰(消防防災功労)」を受賞されました

5月12日、前橋市「群馬会館ホール」において、平成26年度群馬県総合表彰が執り行われました。

この表彰式に際し、団長大熊利夫氏(草津町消防団長)が、永年の消防防災の功労に対し表彰されました。

大熊氏の受賞を祝うとともに、今後より一層のご活躍を心よりお祈り申し上げます。



大熊利夫 氏

～広げよう 地域に根ざした思いやり～ 民生委員・児童委員の活動報告

民生・児童委員による

草津小学校の授業参観を行いました

委員の取組として5月21日に草津小学校を訪問し、授業参観を行いました。子どもたちの健やかな成長を委員の目で直接確認するためです。また先生との交流を深め、委員の活動をより身近に感じてもらうことも目的にしており、平成23年度から実施し、今年で4年連続の事業となります。

当日は校長・教頭と懇談をし、有意義な時間を過ごしていました。この活動をとおり、今後も「地域に根ざした思いやり」のある委員活動を展開してまいります。



6年生の授業の様子
民生委員・児童委員の方々も真剣に授業に見入っていました。



全国民生委員児童委員連合会では5月12日を「民生委員・児童委員の日」として、5月12日から一週間を民生委員・児童委員の活動を地域の皆様に知っていただくための活動強化週間として、様々な取組を進めていくこととしています。

自衛官募集相談員に 成澤富雄氏就任

5月20日草津町役場において、福田副町長及び自衛隊群馬地方協力本部・北澤本部長等出席のもと、自衛官募集相談員委嘱式が行われました。

草津町からは、立町区成澤富雄さんが新たに募集相談員として、その職を委嘱されました。

昨今の自衛隊をとりまく環境は、国民保護という大変重要な役割を担い、国民の注目度も上昇しています。

成澤さんにおかれましては、これから自衛官を目指す若者の良き相談者としてご尽力をいただきたいと思



故山本 巖氏

正六位

旭日双光章を受章

故 山本巖さんが、死亡叙位・叙勲（正六位 旭日双光章）を受けられました。

山本さんは、草津町議会議員として昭和42年4月以來5期18年在職、また昭和61年1月から草津町長として2期8年にわたり草津町の発展のためご尽力なされました。

そして、この度、その永年なる地方自治に対するご功績が認められ、今回の受章となりました。



◎主に草津町内を対象とした防災気象情報、道路情報、防犯情報等を配信します

防災行政用メール配信サービスをご利用ください

草津町では、防災無線放送と同様の内容を、無料でお手持の携帯電話やパソコンに配信するサービスを行っています。このサービスは草津町に在住や在勤、在学を問わず、どなたでもご利用いただけます。

災害時の情報収集に大変役立つものですので、どうぞお早めにご登録ください。

多くのみなさまにご活用いただくことが可能です

- ・地形的な問題で防災行政無線が聞き取りにくい方
- ・防災行政用無線の放送を聞き逃した方
- ・耳の不自由な方
- ・草津町外にお住まいの方
- ・外出先でも草津町の情報をすぐに確認したい方

上記のみなさまの情報収集に大変有効です

従来の携帯電話に加え、スマートフォンでも受信ができます

登録方法

①携帯電話またはパソコンから登録専用アドレスへ空メールを送信します

登録専用アドレス kusatsu.ml_add@e-park.ne.jp

②上記①の作業後に登録確認メールが届きます

お手持の携帯電話の設定により、登録確認メールが届かない場合があります
事前に kusatsu@e-park.ne.jp からのメール受信が可能な状態に設定してください

③登録完了後は、今後草津町役場から送信される情報をご覧いただけます



携帯電話専用QRコード

配信停止方法

右記の配信停止専用アドレスへ空メールを送信します kusatsu.ml_del@e-park.ne.jp

※配信されるメール本文にも停止方法が記載されています

個人情報管理について

登録いただいたメールアドレスについては、厳重な管理のもと運用を行います

ご注意

登録は無料ですが、通信費用は登録者の負担となります

このメールは防災行政情報の配信のみを目的としていますので、登録者から草津町役場へのメール本文送信は受付できません



登録方法が分からない方は、お気軽に総務課までお越しください。

◆問い合わせ先：草津町役場 総務課 TEL 88-0001



財政事情の作成及び公表に関する条例第2条の規定により、次のとおり平成26年3月31日現在の草津町の財政事情を公表します。

平成26年6月1日

草津町長 黒岩信忠

財政事情の公表

1 収入及び支出の概要

(単位：円・%)

	一般会計	国保会計	前口簡水会計	公共下水道会計	介護保険会計	後期高齢者医療会計
予算額	4,178,623,000	1,064,908,000	8,935,000	296,309,000	522,202,000	87,732,000
収入調定額	4,159,219,182	1,173,692,329	9,322,991	263,500,210	553,089,998	61,143,615
収入額 A	3,503,370,237	877,514,098	7,582,453	230,441,571	412,799,698	59,828,231
予算対収入率	83.8	82.4	84.9	77.8	79.0	68.2
調定対収入率	84.2	74.8	81.3	87.5	74.6	97.8
支出額 B	3,101,661,948	942,952,021	3,864,817	273,582,051	385,078,365	74,387,085
執行率	74.2	88.5	43.3	92.3	73.7	84.8
差引収支 A - B	401,708,289	△ 65,437,923	3,717,636	△ 43,140,480	27,721,333	△ 14,558,854
一人当たり予算額	606,740	412,435	14,671	59,368	231,369	84,195
(対象者数)	住基 6,887	被保険者 2,582	給水人口 609	区域内人口 4,991	65歳以上被保険者 2,257	対象者 1,042

2 公営企業財務適用会計の経理状況

(単位：円)

	事業収益 A	事業費用 B	A - B	資本的収入 C	資本的支出 D	C - D
水道事業会計	210,201,756	209,159,603	1,042,153	27,060,001	30,281,374	△ 3,221,373
千客万来事業会計	336,697,438	258,844,025	77,853,413	0	199,505,247	△ 199,505,247
温泉温水供給事業会計	443,869,672	413,082,695	30,786,977	53,240,000	179,411,110	△ 126,171,110

3 住民負担の状況

(住基)

(単位：円・%)

	予算額	調定額	収入額	予算対収入率	調定対収入率	一世帯当たり負担	一人当たり負担
一般会計町税	1,918,163,000	2,423,821,814	1,881,267,659	98.1	77.6	(3,454) 555,345	(6,887) 278,519
国民健康保険税	237,598,000	390,162,843	216,001,978	90.9	55.4	(1,515) 156,830	(2,582) 92,020
介護保険料	93,429,000	119,351,700	101,604,600	108.8	85.1	(1,661) 56,248	(2,257) 41,395
後期高齢者医療保険料	60,537,000	59,649,584	58,334,200	96.4	97.8		(1,042) 58,096

4 財産

土地 1,025,905.13㎡ (山林 191,246.78㎡、宅地 16,007.82㎡、その他 818,650.53㎡)
他に水道会計 24,441㎡、千客万来事業会計(大滝) 13,201㎡、温泉温水会計 2,343.28㎡

建物 56,623.85㎡ 他に水道会計 781.54㎡、温泉温水会計 1,939.12㎡
千客万来事業会計 19,711.63㎡
(うち大滝乃湯 1,931.83㎡、草津高原ゴルフ場 4,026.86㎡)

基金 1,437,727,996円 (土地開発基金所有土地 4,469.21㎡)
他に国保基金 9,747,711円、前口簡水基金 6,730,706円
奨学資金(金員 13,036,125円、貸付未返済額 6,963,875円) 20,000,000円
介護給付費準備基金 154,486,330円

有価証券 187,468,920円 他に千客万来事業会計 100,000,000円

5 町債

(住基)

(単位：円)

会計名	起債年度	起債額	未償還元金	一世帯当たり償還	一人当たり償還
一般会計債	S63~H25	4,704,187,000	2,965,603,159	(3,454) 858,599	(6,887) 430,608
水道事業債	S58~S63	92,000,000	13,774,052	(3,454) 3,987	(6,887) 2,000
千客万来事業債	H13~H23	1,245,700,000	452,133,278	(3,454) 130,901	(6,887) 65,650
公共下水道事業債	S63~H22	539,460,000	338,643,048	(3,454) 98,043	(6,887) 49,171
計		6,581,347,000	3,770,153,537	(3,454) 1,091,532	(6,887) 547,430

草津よいとこ元気基金の

運用状況について

ふるさと納税「草津よいとこ元気基金」につきまして、条例に則り運用状況を公表いたします。

〔平成26年3月31日現在〕

事業の種類及び内訳	(単位：円) 現在基金残高
□教育	1,774,490
① 学校施設及び社会教育施設に係る事業	642,000
② 図書館及び図書資料等整備に係る事業	942,490
③ 青少年育成及びスポーツ振興に係る事業	190,000
□福祉	10,150,000
④ 少子・高齢化対策に係る事業	5,150,000
⑤ 障害者対策、社会福祉に係る事業	5,000,000
□保健	20,000
⑥ 住民の健康推進に係る事業	0
⑦ 住民の食育に係る事業	20,000
□観光	3,440,000
⑧ 観光資源の保全及び整備促進に係る事業	2,165,000
⑨ 観光宣伝及び誘客イベント開催に係る事業	1,275,000
□環境	5,142,000
⑩ 自然環境保護、温暖化対策に係る事業	2,350,000
⑪ 循環型社会構築、生活環境改善に係る事業	130,000
⑫ 源泉及び温泉文化の保護に係る事業	2,662,000
□安全	277,000
⑬ 防災・防犯・治安に係る事業	130,000
⑭ 交通対策・降雪対策に係る事業	147,000
□その他	6,876,000
⑮ 事業の指定を町長に一任する	6,876,000
□利子	67,498
⑯ 基金利子分	67,498
基金合計	27,746,988

●ふるさと納税とは…?

自分が生まれ育った地域やかかわりの深い地域、または応援したいと思う地域へ寄付をした際に、寄付金額に応じて所得税と住民税から一定額の控除を受けられる制度です。

あがつま医療フォーラム 2014・夏

- ◆日時 2014年6月21日(土)
- ◆開演 14:00 (開場13:30)
- ◆会場 東吾妻町コンベンションホール ふれあいの館
※どなたでも参加いただけます。(入場無料)
- 14:10~15:10
 - ・基調講演 「ロコモとメタボを撃退し、健康寿命を延ばそう」
- 15:20~16:20
 - ・リハビリ講演 「やってみよう、リハビリテーション」
- ◆主催 NPO法人あがつま医療アカデミー
- ◆お問い合わせ先
NPO法人あがつま医療アカデミー事務局
TEL.0279-68-2711

今年のサマーは**6億円!!**
でっかい夏をまるかじり!

サマージャンボミニ6000万
6000万円×90本(発売総額270億円・9ユニットの場合)

サマージャンボ**6億円**
1等前後賞合わせて6億円
1等4億円、前後賞各1億円

2014年市町村振興宝くじ 7月4日(金)同時発売
発売期間 7月4日(金)~7月25日(金)
抽せん日 8月5日(火)

この宝くじの収益金は市町村のふるさと納税の推進に活用されます。

平成26年度 国民健康保険税について

日頃より、本町国民健康保険事業にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年7月より平成26年度の国民健康保険税の賦課決定及び納付が下記により開始されます。国民健康保険税は、地域医療を支える大切な財源ですので、被保険者のいる世帯主の方は納め忘れのないよう、納期限内納付にご協力願います。

【平成26年度 国民健康保険税 納期等について】

【普通徴収（納付書又は口座振替で納税）の場合】

期 別（納期月）	納 期 限
第1期（7月）	平成26年7月31日（木）
第2期（8月）	平成26年9月1日（月）
第3期（9月）	平成26年9月30日（火）
第4期（10月）	平成26年10月31日（金）
第5期（11月）	平成26年12月1日（月）
第6期（12月）	平成27年1月5日（月）
第7期（1月）	平成27年2月2日（月）
第8期（2月）	平成27年3月2日（月）
第9期（3月）	平成27年3月31日（火）

- 草津町の国民健康保険税は、12カ月分（年税額）を9回に分けて納付していただきます。
- 納期限を過ぎても納付がない場合は、日歩計算により延滞金が加算されます。
- 納め忘れ防止のため便利な口座振替をご利用下さい。（申込みは、各金融機関、ゆうちょ銀行窓口で！）
※口座振替については、各納期月の翌月7日（土日祝日の場合は翌日）となります。
- 第2期以降に納税義務が発生（転入や社会保険離脱など）した場合は、直近の期別（納期月）より納税が開始されます。

【特別徴収（65歳以上世帯の年金からの天引き）の場合】

年金支給月毎に、以下のとおり区分され、各月支給日に年金より天引きされます。

仮徴収	4月・6月・8月	前年度の税額に基づき算定されます。
本徴収	10月・12月・2月	7月の本算定（その年度の確定税額）から仮徴収により天引きされた額を除いた残額を各月に割り振ります。

【平成26年度の国保税率】

課税区分	所得割額	均等割額	平等割額	賦課限度額
医療分（基礎課税分）	6.5%	20,000円	37,000円	510,000円
後期高齢者支援金分	2.2%	7,200円	8,200円	160,000円
介護納付金分 （40歳以上65歳未満）	1.7%	6,800円	7,800円	140,000円

【非自発的失業者に対する国民健康保険税の軽減措置】

会社の倒産や解雇、雇い止めなどの特定の理由により離職したため、「雇用保険特定受給資格者及び特定理由離職者」となられた場合は、国民健康保険税が、離職日の翌日から一定期間軽減されます。（給与所得のみ対象）
また、高額療養費の算定に係る所得についても軽減後の給与所得が反映されます。

なお、軽減措置の判定については、所定の申告と、ハローワークで発行される雇用保険受給資格者証が必要となりますので、詳しくは草津町役場住民課国保税担当者までご相談願います。

【所得状況が不明の世帯の国保税について】

国保税の算定上、住民税の賦課期日（平成26年1月1日）現在、草津町に住所を有していない方が、同年1月2日以降に国保の資格を得た場合や、所得税や住民税の申告されていない（未申告）被保険者がある場合は、当初賦課では所得の把握ができないため実態を把握した段階で第2期以降に税額変更（増額又は減額）をする場合がありますのでご了承願います。

【国保加入・離脱手続きはお忘れなく】

国民健康保険への「加入」及び「離脱」に関しては、全て世帯主による届出制となっています。（事実発生日から14日以内に役場へ届け出る義務があります。）

「国保加入」に際しては職場を退職した場合や新たに他の市町村から転入、あるいは出生など原因とする場合があります。

またその逆に「国保離脱」につきましては、就職したことによる会社等の健康保険制度への加や、町外への転出などがあげられます。

いずれにしても、日本では国民皆保険制度により、何らかの健康保険へ強制的に加入しなければなりません。よって届出が遅れますと事実発生日まで遡り国保税が請求されるケースもありますのでご注意ください。届出は極力お早めにお願います。

【国民健康保険税(国保税)の納め忘れにご注意】

国保税は、地域医療の重要な財源であり、加入者全体の相互扶助により成り立っています。よって、国保税の未納が増加すると、高騰傾向にある医療費を賄うことができなくなり、国民健康保険行政の運営全体に支障が生じる可能性がありますので国保税の納め忘れがないように、ご注意願います。

災害や特別の事情により納期限内納付が困難な場合は、速やかに納税相談を行い、未納額をそのまま放置しないようお願いいたします。

納め忘れ防止策として、口座振替にすれば、一度の手続きで各納期月毎に振替が継続されますので、有効な納税方法となります。

町内の金融機関窓口や郵便局窓口で手続きができますので、お取引先の金融機関または郵便局窓口で手続きを行ってください。

※手続きには、通帳と通帳届出印が必要となります。

また、コンビニエンスストアにおいても24時間納税できますので、こちらも是非ご利用ください。

お問い合わせ先

草津町役場 住民課 国保係 TEL.88-7192

その他国保情報は

草津町役場ホームページ ([草津町役場](#) で検索) をご覧ください。

「生活情報」→「税金・保険・年金」→「国民健康保険」

後期高齢者医療制度被保険者の方へ(お知らせ)

1 保険証の一斉更新について

現在お持ちの後期高齢者医療の保険証が平成26年8月に一斉更新となります。新しい保険証は8月1日から使用できるように、簡易書留郵便で7月中に役場から発送しますので、よろしくお願いいたします。

2 医療機関での自己負担割合について

医療機関での個人負担については、一般の人は1割負担、現役並み所得の人は3割負担となります。(現役並み所得者は課税所得が145万円以上の人が該当します。例外として収入額判定(単身世帯で383万円未満、複数世帯で520万円未満)により申請すると1割負担となる場合があります。)

3 高額療養費の支給について

1カ月(同じ月内)の医療費の自己負担額が高額になった場合には、申請して認められると、別表1の自己負担額を超えた分が高額療養費として支給されます。※自己負担額には入院時の食事代や差額ベッド料など保険のきかないものは合算できません。

後期高齢者医療被保険者の方

は、初回の申請だけで、2回目以降は登録口座に自動的に振込となります。

別表1 自己負担限度額の基準

区分	負担割合	①外来個人	②入院世帯
現役並み所得者	3割	44,400円	*1%+80,100円 (③多数該当は44,400円)
一般	1割	12,000円	44,400円
低所得II	1割	8,000円	24,600円
低所得I	1割	8,000円	15,000円

別表1 * 1%は、医療費から一定の額267,000円を差し引いた額の1%です。

4 限度額適用・標準負担額減額認定証について

入院をしたときの1食あたりの食事代について、住民税が非課税の世帯の方々は、申請すると、別表2のとおり減額となります。(申請は、ご家族の方でもできます。)

別表2 入院時食事代の標準負担額

所得区分	標準負担額	
現役並み所得者、一般	260円	
低所得者II	90日までの入院	210円
	過去12カ月で90日を超える入院	160円
低所得者I	100円	

▽問い合わせ先

群馬県後期高齢者医療広域連合 事務局長

TEL 027・256・7171

住民課 後期高齢者医療係

TEL 88・7192

国民健康保険高齢受給者証をお持ちのみ なさまへ(お知らせ)

草津町の国民健康保険に加入している70歳~74歳までの現在、国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方々について、国民健康保険高齢受給者証を年度一斉更新いたします。新しい国民健康保険高齢受給者証は、8月1日から使用できるように、7月中旬から7月下旬に普通郵便で発送いたしますので、よろしくお問い合わせいたします。

▽問い合わせ先

住民課 国民健康保険係まで
TEL 88・7192

※記載内容につきましては、今後の政省令により、変更等の可能性がありますので、今後も広報誌等によりお知らせしていく予定です。詳細については担当までお問い合わせください。

パートタイム労働法が改正されます

改正のポイント

I 正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大

正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者については、これまで、

- (1) 職務内容が正社員と同一
- (2) 人材活用の仕組み（人事異動等の有無や範囲）が正社員と同一
- (3) 無期労働契約を締結している

以上全てに該当する必要がありましたが、改正後は、上記（1）及び（2）に該当すれば、有期労働契約を締結しているパートタイム労働者も、正社員と差別的取扱いが禁止されます。

II 「短時間労働者の待遇の原則」の新設

事業主が、雇用するパートタイム労働者の待遇と正社員の待遇を相違させる場合は、その待遇の相違は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならないとする、広く全ての短時間労働者を対象とした待遇の原則が創設されます。

III パートタイム労働者を雇い入れたときの、事業主による説明義務の新設

事業主は、パートタイム労働者を雇い入れたときは、実施する雇用管理の改善措置の内容について、説明しなければならないこととなります。

IV パートタイム労働者からの相談に対応するための、事業主による体制整備の義務の新設

事業主は、パートタイム労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制を整備しなければならないこととなります。



改正法の施行日は、公布の日（平成26年4月23日）から起算して1年を超えない範囲内で政令で定める日とされ、今後、労働政策審議会で諮って決定する予定です。

次世代育成支援対策推進法が改正されます

改正のポイント

I 法の有効期限が平成37年3月31日まで10年間延長

II くるみん認定を受けた事業主のうち、特に次世代育成支援対策の実施状況が優良なものについて、

- ・厚生労働大臣による新たな認定（特例認定）制度を創設
- ・特例認定を受けた場合、一般事業主行動計画の策定・届出義務に代えて、実施状況の公表を義務付ける



有効期限の延長については、公布の日（平成26年4月23日）に施行されました。
くるみんの特例認定については、平成27年4月1日に施行されます。

お問い合わせはこちらへ ⇒ **TEL.027-210-5009**

受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

群馬労働局雇用均等室 〒371-8567 前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル9階

ごみステーションへのごみの出し方について(お願い)

最近、ごみステーションへの「ごみの出し方」について、マナー(ルール)を守らない方、粗大ごみを出す方が見受けられます。

ごみステーションは、個人の土地をお借りして設置してある所、住宅に隣接して設置してある所もあります。

マナーを守らず、ごみを出されると近隣の方々が大変迷惑します。

マナー(ルール)を守って、ごみを出すようお願いいたします。

●ごみの出し方

決められた曜日に、決められたものを、決められた時間に、決められた方法で、決められた場所に出してください。

決められた曜日…可燃、不燃、資源(ペットボトル等)毎に、地区毎に出す曜日が決められています。
決められたもの…燃えるごみと燃えないごみはしっかりと分別して、町指定のゴミ袋に入れ、それぞれの収集の曜日に出してください。

決められた時間…午前7時から8時の間に、ごみステーションに出してください。

*使用済み乾電池は、各地区で対応していただいておりますので、各区の収集ボックスに出してください。

*粗大ごみは、ごみステーションには出せません。不法投棄で罰せられることがあります。

粗大ごみは直接クリーンセンターに持ち込んでください。

家電リサイクル法に該当する家電(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫)、パソコン、耐火金庫、バッテリーなどは、クリーンセンターでは処分できません(持ち込めません)。販売店や専門の処理業者に依頼してください。

ごみステーションは、ごみ捨て場ではありません。ごみを集めるための一時的な集積場所です。マナーを守って、みなさんできれいに使いましょう。

草津町・草津町環境衛生組合

草津町における空間放射線量測定結果について(最新)

草津町では放射線測定器を用いて、役場庁舎前で空間放射線測定を週1回のペースで実施しています。

測定場所：草津町役場庁舎前 地上50cm(北緯36°37'15" 東経138°35'45")

測定機器：シンチレーション式環境放射線モニター Mr.Gamma A2700型

※測定値の単位は、「マイクロシーベルト毎時(μ Sv/h)」です。

測定結果

マイクロシーベルト毎時

測定月日	測定値	天候	測定時刻
5月12日	0.057	くもり	午後1時45分
5月19日	0.052	晴れ	午前8時45分
5月27日	0.059	晴れ	午前9時45分
6月2日	0.058	晴れ	午後3時00分

※現在の放射線量は、基準値以内で健康に影響を与えるレベルではありません。

※参考：国際基準 0.23マイクロシーベルト毎時(μ Sv/h)

年間1ミリシーベルト以下(1,000マイクロシーベルト = 1ミリシーベルト)

※あおぞら保育園・小学校・中学校についても、現在の放射線量は健康に影響を与えるレベルではありません。

お知らせ

生活・くらしの情報

家賃の安い県営住宅に入居 しませんか

県営住宅の定期募集は4月、7月、10月、1月の年4回実施しています。今回は7月募集のお知らせです。

所在地・間取り・募集戸数・家賃

募集案内をご覧ください

入居資格

現在住宅に困窮しており、親族と入居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人 など。

※収入制限があります

※詳しくは募集案内または県住宅供給

公社ホームページ (<http://www.gunma-jk.or.jp/>) をご覧ください

申込期間

平成26年7月1日(火)～15日(火)

入居可能日

平成26年10月1日(水)

申込方法

所定の申込用紙を郵送

◆申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県土木事務所、市役所・町村役場(土・日は県住宅供給公社のみで配布)

しています。なお、祝日は営業していません。

◆その他

入居者は、公開抽選で選定します

※一部の住宅(田口団地、萱野団地、下新田団地、鼻高団地、城山団地、下河原団地、城ノ岡団地、鳥山団地、浜町団地、矢場団地、成塚団地、青柳団地、大島団地、本郷団地、田篠団地、二軒在家団地、中島団地、丘山団地)については、随時申し込みを受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

▽問い合わせ先

県住宅供給公社

TEL 027・223・5811
FAX 027・223・9808

吾妻広域町村圏振興整備組合職員募集について

吾妻広域町村圏振興整備組合では、平成27年度に採用する職員を募集します。

◆採用予定職種・人員

・消防職 5名(うち救急救命士枠若干名)

◆受験資格

・養護老人ホーム介護職 3名
(A)消防職(次の①②③のいずれかに該当し、かつ④⑤の両方にに該当すること)

①学校教育法による高等学校を平成20

年3月以降卒業した者、または平成27年3月卒業見込みの者。

②大学入学資格検定合格者、または平成27年3月までに合格見込みの者。

③高等学校卒業程度認定試験合格者、または平成27年3月までに合格見込みの者。

④採用後、吾妻郡内に居住できること。

⑤平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者。

(B)介護職(次の①②③のいずれかに該当し、かつ④⑤の両方にに該当すること)

①学校教育法による高等学校を平成15年3月以降卒業した者、または平成27年3月卒業見込みの者。

②大学入学資格検定合格者、または平成27年3月までに合格見込みの者。

③高等学校卒業程度認定試験合格者、または平成27年3月までに合格見込みの者。

④介護福祉士または来春までに取得予定の者。

⑤昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者。

◆試験日・内容・会場

・第1次試験(群馬県町村会が実施する県内町村職員採用統一試験)

・期日 平成26年9月21日(日)

・内容 教養試験(職員として必要な一般的教養・知識・知能について択一式試験)

・会場 バイテック文化ホール(中之条町大字西中之条135)

・第2次試験(第1次試験合格者を対象とする)

・内容 作文・体力試験(消防職)、作文・面接(介護職)

・期日・会場 未定

・第3次試験(消防職のみ実施。第2次試験合格者を対象とする)

・内容 面接

・期日・会場 未定

◆受験申込期間

26年7月1日～8月1日

※受験申込書は、下記吾妻広域ホームページからダウンロードできます。

また、7月1日以降消防各署及び養護老人ホーム並びに吾妻広域事務局にも用意します。

◆申込方法

簡易書留または特定記録郵便(8月1日必着)、あるいは直接持参で吾妻広域事務局へ提出して下さい。

▽申込・問い合わせ先

吾妻広域町村圏振興整備組合事務局 〒377-0425 群馬県吾妻郡中之条町大字西中之条135番地(バイテック文化ホール2階)

TEL 0279・75・4700

※詳しくは吾妻広域ホームページに掲載します。 <http://www.agg-kouiki.jp/> (または「あがつま広域」で検索してください。)

農業委員会委員選挙が 7月6日に執行されます

3年に一度の農業委員の選挙が7月6日(日)に行われます。

●選挙資格と立候補の手続

◆選挙権及び被選挙権

選挙管理委員会が毎年1月1日現在で作成する「農業委員会委員選挙人名簿」に記載されることよって選挙権をもつことができます。

◆立候補の手続

①立候補の届出は、選挙期日の告示があった日の午後5時までに、郵送によることなく文書で届出を行います。

②被選挙権者であっても、選挙事務関係者、裁判官、検察官、警察官、公安委員会の委員、一般の国家公務員などは立候補できません。

●立候補予定者等事前説明会

平成26年6月24日(火)
午後1時30分

草津町役場四階会議室

▽問い合わせ先

総務課
草津町選挙管理委員会
TEL 88・0001



面積調査を実施します

農林水産省では、耕地面積などを正確に把握するため、面積調査を行っています。これは、全ての土地を隙間なく200m×200mの格子状に等分した区域の中から、無作為に抽出した区域(標本)内の耕地を現地職員等が調査するものです。

◆調査内容

耕地(田・畑)や作物の作付けの状況を確認します。

◆期間 6月下旬から7月下旬

▽問い合わせ先

関東農政局前橋地域センター
沼田支部
TEL 0279・23・2044



児童手当現況届

児童手当を受給している方は「現況届」を毎年提出していただく必要があります。

この届は、今年の6月1日現在の状況を記入していただき、6月以降の手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので忘れずに6月中に提出してください。

◆現況届に必要な添付書類

・受給者が被用者(会社員など)の場合

↓健康保険被保険者証の写し
今年の1月1日に草津町に住民登録のなかった方
↓前住所地の市町村長が発行する児童手当所得証明書(25年分)

この他にも必要に応じて提出していただく書類があります。

不明な点等がありましたら、お問い合わせください。

▽提出・問い合わせ先

住民課 TEL 88・7192

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」についてお知らせ

4月から消費税が5%から8%に引き上げられたことに伴い、町民税・県民税(均等割)が課税されていない人や児童手当受給者に、臨時的に給付金(給付対象者1人につき1万円)を支給します。給付には申請が必要です。

町では現在、給付金を支給するための準備を進めています。8月1日から受付を予定しておりますが、申請方法などが決まり次第、回覧やホームページなどでお知らせします。

◆臨時福祉給付金とは

・所得の低い方の負担を緩和します。
・消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

◆子育て世帯臨時特例給付金とは

・子育て世帯の負担を緩和します。

・消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えをはかる観点から、臨時的な給付措置として実施します。

▽問い合わせ先

住民課
TEL 88・7192
福祉課
TEL 88・7189

お悩みごとは ありませんか？

人権相談・行政相談 開催日のお知らせ

◆7月25日(金)
◆8月25日(月)
◆9月25日(木)

役場4階第一委員会室
いずれの日程も
相談時間は

10時30分～14時30分
相談無料、秘密厳守です。

▽問い合わせ先

総務課 TEL 88・0001

人権擁護委員や

行政相談員が

相談に応じます。

予約は不要です。お気軽にご利用ください。

草津町特定不妊治療費助成事業のご案内

草津町では、平成26年度から不妊治療を行うご夫婦の経済的負担を軽減するため、医療保険の適用がされない特定不妊治療の医療費の一部を補助いたします。

対象者	法律上の婚姻関係にある夫婦であり、次のすべてに該当する方が対象となります ●特定不妊治療（体外受精・顕微授精）が必要であると診断され治療を受けた方 ●申請日の1年以上前から草津町に住所を有する方 ●医療保険加入者 ●町税等の滞納をしていない方
助成対象となる不妊治療費	●特定不妊治療費及び特定不妊治療に付随する検査費等の治療に要する費用が助成対象になります。（不妊診断のための検査費は対象になりません。） ●医療保険適用外の特定不妊治療の医療費が対象となります。 ●県の特定不妊治療費助成事業と重複して、町の助成も受けることができます。 （注）申請に係る文書作成料などは、助成対象に含めることはできません。
助成内容	●助成対象額は、当該年度内の治療費（夫婦負担額）の2分の1（千円未満は切り捨て）です。助成額の限度額は1回10万円です。 ●助成回数は、1年度に1回です。通算3回（3ヶ年）まで申請できます。
申請期間	●申請年度（4月1日～翌年3月31日）に受けた特定不妊治療は、原則としてその年度内に行ってください。やむを得ない理由で申請期限を過ぎてしまう場合は、あらかじめ健康推進課（保健センター）までご連絡ください。
医療機関	●特定不妊治療についての医療機関は、群馬県で定められている指定医療機関とします。
申請に必要な書類と留意事項	●申請に必要な書類等 ①草津町特定不妊治療費助成金交付申請書 【様式第1号：健康推進課（保健センター）に様式があります】 ※助成金の振込口座は、申請者の口座に限ります。 ②草津町特定不妊治療費助成事業 受診等証明書 【様式第2号：健康推進課（保健センター）に様式があります】 ※文書作成手数料は、医療機関規定の費用が必要です。 ③医療機関が発行した特定不妊治療費の領収書（原本） ④医療保険証の写し ⑤住民票又は戸籍謄本
助成金の交付方法	●助成が承認された場合に、申請者に通知するとともに、申請書記載の口座に助成金を振り込みます。
助成金申請の不承認	●要件に該当しないなど助成金を交付できない場合は、不交付決定通知書を送付します。
お問い合わせ	草津町役場 健康推進課（保健センター） TEL.0279-88-5797

ぐんまの木のぞきんぐら女援事業

80万円を上限に

県産木材使用住宅に補助します

群馬県産木材「ぐんま優良木材」を構造材または内装材に使用して、県内に自分の居住用の住宅を建築またはリフォームする場合に、費用の一部を補助しています。

補助額は、最高80万円で、募集戸数（予算）の範囲内で申請の先着順に補助します。

※構造材補助と内装材補助は併用できません。

◆構造材補助（募集戸数750戸）

「ぐんま優良木材」を構造材に50%以上使った新築住宅の建設・購入に対して補助します。

補助額は、柱材の太さ、延べ床面積とぐんま優良木材の使用割合に応じて15万円～80万円を補助します。

◆内装材補助（募集戸数50戸）

「ぐんま優良木材」を内装材に10㎡以上使って、新築住宅を建設・購入または改装する場合に補助します。

補助額は、3,000円/㎡（上限額15万円/1棟）です。

◆申込先

ぐんま優良木材品質認証センター

TEL 027-266-8220

FAX 027-266-8223

▽問い合わせ先

前記申込先または県庁林業振興課

TEL 027-226-3241

FAX 027-223-0154

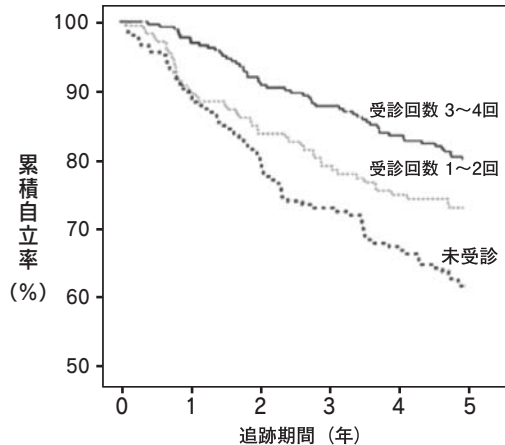


「にっこり健診」のすすめ

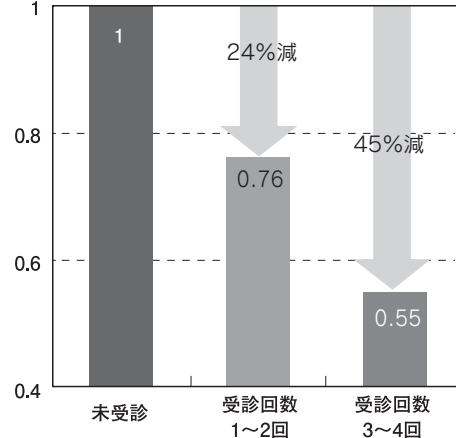
「にっこり健診」は、平成14年から草津町が独自に実施している65歳以上の方の健診です。これは、東京都健康長寿医療センター研究所(東京都老人総合研究所)の協力のもとに、皆様の健康度を詳しく検査します。

最近、「にっこり健診」を受診することで大きな効果があることがわかってきました。それは、健診をよく受けている方ほど、のちのち要介護状態になりにくく、自立して生活しているというものです。健診は、日常生活を見直し健康管理する良い機会になっています。

にっこり健診受診回数別にみたその後の自立率
(草津町)



にっこり健診受診回数別にみた要介護のリスク
(草津町)



今年の「にっこり健診」で予定されている項目は、①検尿 ②血圧測定 ③血液検査 ④問診 ⑤身体・腹囲計測 ⑥心電図 ⑦動脈硬化度測定 ⑧体組成測定 ⑨運動機能検査 ⑩脳の元気度測定 ⑪歯科検査 ⑫診察、です。どの項目も、中高年の方の健康管理には大切な検査です。こうした健康に関する詳しい検査は、他の自治体では実施されておらず、草津町独自のものです。日常生活を見直したり、病気の管理に注意する良い機会になると考えられます。

上記のように多数の検査項目があるため、お一人あたり2~3時間程度の検査時間をいただきます。ご負担をお掛けしますが、年に一度の機会です。ぜひ健診の意義をご理解いただき、多くの皆様のご参加をお待ちしています。



● 問い合わせ ●

健康推進課(保健センター) TEL.88-5797

※今年度の「にっこり健診」の日程は7月7日~11日の5日間です。詳しくは後日、個人通知でお知らせします。

「にっこりの健康相談」のご案内

2週間以上不眠に悩まされている、イライラして落ち着かない、仕事が続かない、できない・仕事が続かない、不登校、引きこもり、摂食障害、育児ノイローゼ、認知障害、薬物依存、アルコール依存などでお困りの方や、その他の心配ごとのある方は、ぜひお気軽にご相談ください。精神科医師や保健師が相談に応じます。

〈草津町会場〉

6月26日(木)

保健センター

予約制です。左記へお問い合わせください。

▽問い合わせ

吾妻保健福祉事務所

保健係 精神保健福祉担当

TEL 0279-753303

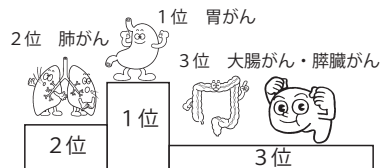


はじめよう！ 年に1度の『がん検診』

近年、日本人の約3人に1人が「がん」で亡くなり、2人に1人が「がん」にかかると言われていています。がんは誰もが経験しうる病気ですが、最新の医療技術の進歩などにより、早期がんのうちに発見・治療できれば、完治の可能性も高くなります。ぜひ、がん検診を受けましょう。

※あらかじめお申し込みください。

草津町のがん死亡順位(過去3年間)



がん検診を職場等で受ける機会のない方は、ぜひ、町のがん検診を受けましょう

がん検診	対象者	実施日時	検診方法	自己負担
胃検診	40歳以上の方	7月15日(火)、24日(木)、25日(金) 午前6時～8時30分	問診・胃部X線撮影	1,000円
大腸検診	40歳以上の方	7月15日(火)、24日(木)、25日(金) 午前6時～8時30分	問診・便潜血検査	1,000円
子宮検診	20歳以上偶数年齢女性 (H27.3.31現在)	7月15日(火)、8月7日(木) 午後1時30分～2時	問診・内診	1,000円
乳がん検診	40歳以上偶数年齢女性 (H27.3.31現在)	7月15日(火)、8月7日(木) 午後1時30分～2時	問診・乳房X線検査 視触診	1,000円
肺がん検診	40歳以上の方	はつらつ健診、にっこり健診と同時実施 6月19日(木)～20日(金)、7月1日(火)～ 2日(水)、7月7日(月)～11日(金)	胸部X線検査 問診・喀痰検査	1,000円
前立腺検診	50歳以上男性	午前9時30分～11時・午後1時30分～3時	問診・血液検査	1,000円

※年齢基準日は平成27年3月31日現在です。

◎65歳以上の方は無料です。

◆お問い合わせ：健康推進課(保健センター) TEL.88-5797

国民年金保険料収納業務の民間委託(市場化テスト)について

日本年金機構は、国民年金保険料の納め忘れがある方に対する「電話や文書、戸別訪問による納付督促や保険料の収納業務、免除等申請の勧奨業務」について、民間委託を実施しています。

これは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて、従来官公庁が行ってきた事業に関して民間事業者の参入機会を拡げ、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。委託している市場化テスト受託事業者は、次のとおりです。

〈受託事業者(平成26年3月1日現在)〉

- ・アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィ・シー共同企業体
- ・(株)アイヴィジット ・(株)オリエントコーポレーション ・キャリアリンク(株)
- ・(株)バックスグループ ・日立トリプルウィン(株) 以上全6社

◎詳しくは、お近くの年金事務所国民年金課へお問い合わせください。

◎市場化テスト事業者は、個人情報保護の管理を徹底していますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※受託事業者の担当地区等、詳細については、日本年金機構ホームページをご確認ください。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

町県民税の特別徴収義務の履行をお願いします

「従業員の所得税は給与から源泉徴収しているけれど、個人町県民税は特別徴収していない」ということはありませんか？

個人町県民税の特別徴収は、法令に定められている事業者の義務です。

まだ特別徴収を実施されていない事業者の皆様は、従業員が1月1日現在住んでいる市役所、町村役場住民税課税担当課へお早めに必要な手続きをお願いします。

◆個人町県民税の特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同様に、事業者（給与支払者）が毎月従業員の給与から個人町県民税を特別徴収（給与から引き去り）し、従業員に代わって、従業員の住所地である市町村へ納入していただく制度です。

◆特別徴収の義務

地方税法第321条の4及び市区町村条例（草津町税条例第44条）の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業者は、特別徴収義務者として原則すべての従業員から個人の町県民税を特別徴収していただく義務があります。（事業者や従業員の意思で特別徴収するかどうか選択することはできません。）

特別徴収の事務の概要

（1）事業主は、給与支払報告書を毎年1月31日までに、従業員が1月1日現在住んでいる市町村役場へ提出します。年の途中で退職された方も同様です。

（年度途中の普通徴収から特別徴収への切替手続きも簡単です）

（2）提出された給与支払報告書により、市町村から毎

年5月に次の書類が送付されます。

ア 特別徴収税額の通知書

特別徴収義務者用

1通

イ 納入書

各1通

エ 特別徴収税額通知書

12枚（1年分）

（3）給与引き去り（給与天引き）の準備として、給与の控除明細欄に個人町県民税（住民税）という欄を設けます。

個人町県民税の特別徴収期間は、6月から翌年5月分までの12回となります。

納入する特別徴収合計金額は、市町村から送付された「特別徴収税額の通知書」の「各納付月の金額」と突合し、控除した源泉所得税や社会保険料などと同様に預かり金の通帳に入金しておきます。

特別徴収開始月以外の税額は毎月定額です。通常7月分以降の個人町県民税の特別徴収合計額は、従業員に異動がない限り毎月定額となります。

（4）個人町県民税の特別徴収税額は、特別徴収した月の翌月10日までに役場や金融機関等の窓口で納めます。

※個人町県民税は、市町村から通知があった税額を毎月の給与から控除して納めるのみで、とても簡単です。

個人町県民税は、所得税と異なり、年税額を12回に分割して納税することから、源泉所得税のように年末調整の必要はありません。

◎特別徴収にご理解・御協力いただきますようお願い致します。

▽問い合わせ 税務課 TEL 88・7186

平成26年度

視聴覚機材操作講習会

子供会などでDVDや16ミリフィルムの上映会を開催してみませんか？

パソコンを使って、デジタルカメラ写真の編集操作やプレゼンテーションの講習、オリジナルDVDの製作や16ミリ映写機操作技術講習会を開催します。

講習会に参加して、撮影した写真や映像を編集して楽しみましょう。

◆主催 吾妻広域町村圏振興整備組合（視聴覚ライブラリー）

◆主管 吾妻郡視聴覚教育技術者連盟

◆期日 平成26年8月5・6日（火・水）

◆時間 両日とも午前9時から午後4時30分

◆会場 中之条町ツインプラザ学習センター（OA学習室）

◆対象者 郡内一般在住者及び教職員・社会教育関係団体等

◆定員 15名

◆参加費 無料

◆内容

（1）パソコンを使ったデジタルカメラ操作及び画像編集など

（2）パソコンを使ったプレゼンテーション製作技術等の講習

（3）昔の映画を上演しよう！16ミリ映写機操作技術講習

※16ミリ映写機操作講習を受講されますと16ミリ映写機操作技術認定証が授与されます。

◆申込み先 吾妻広域町村圏振興整備組合

事務局 担当・富澤、小池

TEL 0279・75・4700

FAX 0279・76・3060

放送大学

10月入学生募集

放送大学はテレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。ただいま平成26年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

◆募集学生の種類

・教養学部

科目履修生（6カ月在学し、希望する科目を履修）

選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）

全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

・大学院

修士科目生（6カ月在学し、希望する科目を履修）

修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

・出願期間

平成26年6月15日～平成26年8月31日

（インターネットでの出願も受け付けております）

▽資料請求（無料）・お問い合わせ

〒371-0032

放送大学群馬学習センター

TEL 027・230・1085

放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

クマに注意!

5月に入り、各地で最近では市街地でもツキノワグマの目撃情報が急増しています。

ツキノワグマは本来むやみに人を襲う動物ではありません。

広い生息環境を必要とするため、人とクマが突然出会うことによって事故が起きてしまうのです。

しかし、人の不注意で事故が起きた場合は「危険なクマ」として駆除されることがあります。

クマのためにも私達人間が注意し、山に入る際はマナーを守る必要があります。



クマと出会わないために!!

■クマのことを知る

- ・クマの生息、行動などをよく知りましょう。
- ・地域の自然環境、野生動物に関心を持ちましょう。

■クマの出没情報に気をつける

- ・出没情報のあったところにはなるべく近付かない。
- ・早朝・夜間は出会う可能性が高くなるので注意しましょう。

■クマに自分の存在を知らせる

- ・クマ鈴など音の出るもので存在を知らせましょう。
- ・クマに出会う恐れのあるところでは走るのはやめましょう。

■クマの隠れ場所になりそうなところに注意する

- ・見通しの悪いところや狭いところでは注意しましょう。
- ・山とつながっている林や川沿いのやぶでも注意しましょう。

もしクマに出会ったら!!

■遠くにクマがいることに気がついたとき

- ・落ち着いてその場から離れましょう。
- ・大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。

■近くにクマがいることに気がついたとき

- ・落ち着いてゆっくりその場から離れましょう。クマには背を向けずに、クマを見ながらゆっくり落ち着いて後退してください。

■すぐ近くで出会ったとき

- ・あわてた人の急な動作で驚いて、攻撃してくることがあるので、冷静に慌てずクマが立ち去ってからその場を離れましょう。
- ・突発的におそわれたら、両腕で顔や頭をガードして、大怪我を避けましょう。

環境省『クマに注意』より

誌上体験!探訪



草津あおぞら保育園



読み聞かせがありました

子ども達は絵本が大好きです。保育士が紙芝居や絵本を毎日読んでくれます。この日は草津町図書館の中沢さんが読み聞かせに来てくれました。

楽しい話に年長、年中児は引きつけられていました。

6月10日～ 7月9日までの予定

- 6月13日(金) 園医による内科検診
- 16日(月) 身体測定
- 19日(木) 園医による歯科検診
- 26日(木) 誕生会
- 30日(月) 保育参観
- 7月7日(月) 七夕会

5月23日 春の親子遠足 みんなが楽しみにしていた遠足!

子ども達はもちろん保護者の方も都合をつけ、楽しみにしている遠足です。最近は家族での参加も多く、親子遠足を家族行事も兼ねて楽しんでいるようです。



遠足楽しい! ピース!!



お母さん、楽しいね



にげる! にげる!



「子どもと手をつないで歩くななんて普段ないですね」普段忙しいお父さん、お母さんも今日はゆったり笑顔です。

脇道のタンポポを摘み、葉笛で音を鳴らしながら目的地の天狗山へ進みます。ゴール地点の天狗山で未満児クラス子ども達と合流します。天狗山では体操、ダンス、ゲームとみんなで楽しみました。

楽しんだ後はシートを広げてお弁当タイム、子ども達の楽しそうな声があちらこちらに響いていました。

お母さんもお父さんも朝夕の保育園で見せる顔とは違い、子どもの為の、家族の為の一日として楽しく過ごした様子でした。

温泉発見伝説

“くまづよいとこ葉のいでゆ”

草津町立草津図書館所蔵の資料から、
温泉とともに歩んだ
長い歴史の1ページを今月もめぐります。
ちょっと手を休めて、草津の歴史をたどる
旅にでかけませんか？



温泉発見伝説

草津を発見したのは誰か？様々な人の名前が浮かびます。そんな「開湯伝説」を現代と江戸時代に見てみましょう。

1 現代に伝わる開湯伝説

草津温泉の観光パンフレット「草津ストーリー」2014春・秋号には、映画「テルマエ・ロマエ」の紹介とともに「古くは日本武尊(*)の時代に発見されていたと言われている草津温泉」と書かれています。また、平成25年にオープンした御座之湯はもともと、源頼朝が狩りの際に発見し、腰かけた源泉の上に建てられた共同浴場だと言われています。現代の草津では、「日本武尊」と「源頼朝」の発見伝説がもつとも有名なのではないのでしょうか。

*日本武尊(やまとたけるのみこと) 古代伝説上の英雄

2 江戸時代の開湯伝説

話は200年以上前にさかのぼります。江戸時代には現代と同じような温泉発見伝説があったのでしょうか。草津を紹介した文化9(1812)年の絵図(『草津温泉誌 第壹巻』口絵部分)には(元正天皇*)の御代、養老5(721)年4月8日、行基菩薩(*)が温泉を発見し、その後、建久年間に源頼

朝が温泉に入浴した」と草津温泉発見伝説が書かれています。

*元正(げんしょう)天皇(女帝・在位715-724)は44代の天皇で、養老律令の制定や『日本書紀』の完成、三世一身法の制定などの政策を打ち出しています(社会科の教科書でおなじみですね)。退位後、奈良の大仏や東大寺、正倉院等、天平時代で有名な聖武天皇が即位します。
*行基(ぎょうき)(668-749)は、仏教を広め、東大寺の大仏を建立するための活動を積極的に行ったとされ、土木、治水工事なども行ったため庶民に人気が高く、多くの信者を獲得した僧でした。

光泉寺が江戸時代に発行した温泉ガイドブックとも言える『温泉奇効記』には(この付近を通った行基は、温泉が湧き出るように願い、しばらくの間、杖をとめて祈るとたちまち温泉が湧き出した。その時に薬師如来を彫刻し、光泉寺を建立した。その後、温泉は忘れ去られたが、建久3(1192)年の秋、源頼朝がやってきて入浴した)ということが書かれています。

江戸時代には「行基」と「源頼朝」が草津温泉発見伝説の主役だったようです。

では、なぜ行基なのでしょう。医療の発達していない時代、温泉で病気を治そうと多くの人が温泉の力にすがって草津で湯治をしました。そこには、薬師如来(薬師経に説く東方の淨瑠璃世界の教主。人々の病苦を救い、癒す

仏)が祀られ、人々は薬師如来に病が治ることを祈りながら、薬効のある温泉に入浴していました。江戸時代には温泉が仏教と強く結びついていました。その中で、多くの庶民に知られ、人気のあった「行基」が草津を発見したと考えられるようになったのかも知れません。

そして、「面白いことに光泉寺の釈迦堂に安置されている釈迦如来は、東大寺の大仏の内腹の骨木でつくられています」(『草津温泉の文化財』p12)。江戸時代の仏像ですが、江戸時代の光泉寺は東大寺と縁があったことがわかります。東大寺と深いかわりのあった行基の存在はやはり、見逃すことではできません。

源頼朝に関しては、吾妻各地に関連する伝説や地名が残っており、建久3(1192)年か同4(1193)年に草津を含めた吾妻近辺に狩りに来たと言われています。草津温泉を発見した時に、腰かけた石を御座石といい、白旗源泉内には頼朝を祀る頼朝宮があります。

では、日本武尊はどうでしょうか、江戸時代中期に前橋総社の寺の住職、泰克愚海(たいりくようぐかい/生没年不詳)が書いた『行脚随筆』には「日本武尊が白根山より麓を見ると温泉の湯気が立昇っていたので山を下り、石に腰かけて湯につかった、その時の石を御座石」と頼朝を日本武尊に

置き替えた伝説を伝えている(『草津温泉誌 第壱巻』p202)。日本武尊が登場する江戸時代の文献はこれのみで、ほとんどが、行基と源頼朝です。日本武尊の発見伝説は明治以後に登場してきます。

実は、江戸期には他にも温泉発見伝説が残されています。「鶯の湯」と「脚気(かつけ)の湯」です。鶯の湯は現在の大坂屋旅館と、ての字屋の前にあった共同浴場で、「一羽の鶯がとんできて、日に三度づつ足をひたしている」ので、不思議に思つてよく見ると傷がある。鶯は傷ついた足を湯にひたして、癒えるとゆうゆうと飛び去っていった。この湯の不思議な効き目を知つて、驚いた村の人は、「わしの湯」と名づけたという(『草津温泉誌 第壱巻』p701)。

脚気の湯は現在の白旗の湯の前あたりにあった足湯で、「この湯は昔、弘法大師の御足の跡有」と紹介されています。弘法大師の足の跡とはどんなものか分かりませんが、弘法大師にゆかりのある温泉ということが分かります。

3 温泉発見伝説の種類

『温泉の百科事典』(阿岸祐幸/丸善出版、2012)には、温泉発見伝説には4つのタイプがあるとしています。

①動物発見伝説(様々な動物が傷や病気を癒すために入っているのを人間

が発見する。

②高僧発見伝説(空海(弘法大師)や行基、役行者(えんのきょうじや)が諸国を旅しながら、杖を突いたり祈りをささげると温泉が湧き出したというもの)。

③将軍・武将、戦国大名発見伝説(坂上田村麻呂や源頼朝、源義経が発見したというもの)。

④記紀神話等にもとづく伝説(神話の中の登場人物(日本武尊など)が発見したというもの(数は少ない))
江戸時代の草津における温泉発見伝説は、この4つのタイプすべてに当て

はまる伝説があることに気づくと思います。草津には、開湯伝説がたくさんあり、それが本当たと思わせる温泉の効能もありました。

しかし、日本武尊や行基、源頼朝が「草津に来た、温泉に入った、発見した」を決定的に裏付ける記録や文書は残念ながらありません。その時代や社会背景、草津温泉の効能等も踏まえながら、なぜ彼らが草津と関わるのか、そしてなぜ温泉を発見したとされているのか、伝説が生まれた背景を推理して行くことが大切なのではないでしょうか。



光泉寺境内にある、「行基菩薩当山開創 壹千貳百年記念之塔」
大正6(1917)年8月に光泉寺と町の有力者によって建てられた。
行基が光泉寺を建てたことを記念する石碑。
井上円了(哲学者・東洋大学創設者)が揮毫。

FM高崎杯バレーボール小学生交流大会

4月13日(日)にFM高崎杯バレーボール小学生交流大会が高崎市浜川体育館を主会場に開催されました。

草津ジュニアバレーボールクラブは、Bブロックリンク別に出場し、原小ポプラキッズ(前橋市)2-0、佐野小男子(高崎市)2-1でそれぞれ勝利し、Bブロックの優勝決定戦で箕郷SWAT(高崎市)に惜しくも0-2のストレート負けを喫し、準優勝でした。

この大会は、群馬県内や近隣の小学生バレーボールチームが多数参加し、他のチームとの親睦と競技の楽しさを体験させるとともにスポーツの普及、振興に寄与することを目的としています。



〈草津ジュニアバレーボールクラブ選手〉
堀田裕暉、渡辺貴裕、市川裕翔、川島冬也、
仲沢嘉徳、内堀 匠、富岡拓翔、佐藤凛斗、
渡辺陽貴、矢野蒼真、佐藤伊吹、内堀 樹



トピックス
Topics

「第2回 草津ダンスまつり」が開催されました



みなさんの活躍を
お伝えするページ



■参加団体：ジャズダンス愛好会&ジャズダンスJr.
草津バレエ教室 フラ・ロケラウ R-hip☆ダンススクール

4月25日、草津音楽の森国際コンサートホールにおいて、第2回・草津ダンスまつりが華やかに開催されました。
当日はジャンルの違う4組の教室や団体から3歳から70歳まで約70名のダンサーが、練習の成果を華麗に発表しました。



会場ではフリーマーケットも大盛況!



メイクもヘアも
ばっちりきめて



ジャズダンス愛好会主宰 赤石千寿子さんは、日頃からレッスンに励んでいる大人から子どもたち、そして指導に当たる先生たちの日頃の成果を、家族や地域の方々に発表したいと自分達で企画から運営をこなし、今回のイベントを大成功に導きました。
～参加された皆さん、本当に輝いています。お疲れ様でした～

生涯学習だより 6月号

花と緑の教室

「ウチョウラン教室」の開催について

本年度もウチョウラン教室を開催いたします。

1. 日 時 平成26年7月9日(水) 午前10時30分より
2. 場 所 草津町公民館
3. 講 師 神保常作先生他
4. 用意する物 15cm×10cmほどの箱とそれを入れるビニール袋
5. 申込締切日 平成26年7月2日(水)
6. 申 込 先 草津町公民館 TEL.88-3619

昨年の教室で配られたウチョウランの開花に失敗した方も、成功した方も、初めての方もお気軽にお出かけ下さい。



今月の短歌



イースターの声を聞くと、寒さ and らぎ、草津にも春が来たことを感じます。

佐藤 玲子

平成26年度 第1回



早朝美化活動 が行われました



平成26年5月9日(金)、今年度第1回目の早朝美化活動が行われました。

各地区の青少年育成推進委員の方々にご協力をいただき、子ども達を中心となって町内全域で毎月1回6時00分～6時30分まで清掃活動を行っております。この活動は青少年の健全育成実践活動の一環として昭和58年から継続して行われており、今年で31年目を迎えます。

大人の方も多くのご参加をお願いいたします。みんなで力を合わせて地域をキレイにしていきましょう！
ゴミのないまちを目指して！

※今後の日程は下記の通りです。

- ・ 7月4日(金)
- ・ 8月1日(金)
- ・ 9月5日(金)
- ・ 10月3日(金)



清掃活動の様子

小・中学生の参加率100%を目指しましょう!!



リーグ戦が 始まりました！

今シーズン、トップチーム昇格を目指す選手達です！

新加入選手の佐藤選手と、ルッカス選手です！



西田 ルッカス ヨシオ

佐藤 秀人

『MF 西田 ルッカス ヨシオ』選手（ホテル櫻井 勤務）

はじめまして、ルッカスです！

草津でサッカー出来ることに感謝して、日々努力します。

全力で頑張るので、応援よろしくお願いします！

『MF 佐藤 秀人』選手（そばきち 勤務）

はじめまして、今季から新加入の佐藤秀人です。

4月から「そばきち」に勤務しています。

草津に来て、地域の方の温かさや思いやりを感じながら毎日過ごしています。

このような支援や応援を力に変え、チーム一丸となって草津町を笑顔にできるよう、サッカーに加え地域交流にも全力で取り組んでいきたいと思ひます。

日々、感謝の気持ちを持ち、仲間と切磋琢磨しながら成長していきます。

これからもよろしくお願い致します。

※7月号で最後の新加入選手を紹介します！

県リーグの日程が決まりました！

2014年シーズンの県リーグの日程が決まりました！

すでに5月25日(日)から初戦は始まっており、11月9日(日)まで続きます。今年草津町で3試合を予定しております！

この機会にぜひ町内のグラウンドにお越しいただき、普段職場や町内で見せる姿とは違った、選手達の姿を見に来て下さい！



<5/25(日)の先発メンバー>

後列左から、村山勇太、川瀬隼太、白井拓路、小野真悟、長谷直輝、小林誠(キャプテン)

前列左から、坂本貴浩、藤井惇、西山謙吾、笛田瑞希、福田航太

このほかにサブメンバーとして、GK 榎澤泰史、DF 今井アンドレ裕司、MF 吹田諒、FW 中村広樹、FW 西田ルッカスヨシオの5名にて戦う5得点の得点者は、

小野真悟×2点、川瀬隼太・西山謙吾・吹田諒×各1点。

第45回GSL2部リーグ日程表 (Bブロック)

月 日	キックオフ 勝敗(得点)	対戦相手	会場
5月25日	○ 5-0	吉岡 SC	妙義総合
6月1日	12:00	太田市役所	SUBARU グラウンド
6月15日	13:00	三菱尾島 SC	草津町小雨 グラウンド
6月22日	12:00	高崎市役所	高崎菊地グラウンド
6月29日	12:00	F. C. BrosS	粕川西部グラウンド
9月7日	12:00	妙義 SC	草津町小雨 グラウンド
10月5日	13:00	キューティー ハニー大胡	草津本白根 第3グラウンド
10月12日	14:00	スピリタス	渡良瀬スポーツ広場
10月26日	12:00	FC 太田	粕川西部グラウンド
11月2日	12:00	大泉 FC	根小屋グラウンド
11月9日	12:00	蛟龍クラブ	根小屋グラウンド

＋6月当番医予定表

24時間健康テレホンサービス

群馬県保険医協会では、「24時間健康テレホンサービス」を実施しています。
電話027-234-4970（ヨクナレ）にかけると約3分の健康講話が聞けます。

プログラム 6月（1日から30日）

月曜／歯ブラシの選び方
火曜／タバコは口にも良くないことが…
水曜／歯の神経をとったまま放置したらどうなるの？
木曜／歯のかみ合わせと偏頭痛
金曜／顎関節症
土・日曜／歯科の訪問診療

☆直接相談タイム（医師対応）
11日（皮膚科・外科）・19日（歯科）
午後7時30分～午後9時まで
※トラブル防止のため、お名前と電話番号をお伺いします。

今月の納税

・町県民税 1期
・介護保険料 2期
納期限 平成26年6月30日(月)

予定が変更にならない限り、専門外の疾患の場合は対応し兼ねることもあります。また、予定が変更にならない限り、事前に病院へお問い合せください。

日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院
6月15日 (日)		東吾妻町 小池医院 (67)2030	草津町 草津温泉松岡医院 (88)7611	中之条町 吾妻さくら病院 (75)3055
6月22日 (日)		東吾妻町 吾妻脳外循環科 (68)5211	長野原町 長生病院 (82)2188	東吾妻町 原町赤十字病院 (68)2711
6月29日 (日)		東吾妻町 くりはら医院 (68)0355	長野原町 櫻井医院 (82)3999	中之条町 吾妻さくら病院 (75)3055

吾妻郡医師会ホームページにて最新の当番医表をご覧いただけます。
http://agatsuma.gunma.med.or.jp/resident_001.html

※地区、保護者については印刷版の広報に掲載してあります

お誕生おめでとう

※敬称略

地 区	氏 名	保護者
うす 薄	い 井	だい ち 大 智
つち 土	や 屋	か のん 花 音
いわ 岩	さき 崎	けい 圭 吾

お悔やみ申し上げます

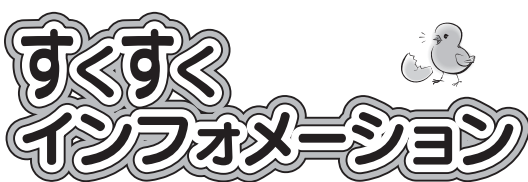
※敬称略

地 区	氏 名	享年
ほり え 堀江	たつ お 辰男	85
なかじま 中嶋	スギ	90
さとう 佐藤	りよ	92
なかざわ 中澤	あきひさ 昭久	83
やまぐち 山口	おと じ 音次	74
ほし の 星野	ひやくへい 百平	93
せみず 瀬水	きよじ	91
しも だ 霜田	ゆたか 豊	71

本誌「我が家のアイドル」コーナーでは4歳未満のお子さんの登場をお待ちしています。
問い合わせ先：総務課 TEL.88-0001

掲載を希望されない方は届け出の際お申し出ください。

子育て家庭の応援団「子育てひろばすくすく」どうぞご利用ください



平成26年6月～7月 予定表

月	火	水	木	金
6月16日 自由ひろば	17 10:30～12:00 ★子育て講座～ 「自分のことは自分で…責任を育てたい!!」 お茶・お菓子付き (参加費200円)	18 自由ひろば	19 14:00～15:00 ★ママ&マタニティヨガ (参加費200円)	20 自由ひろば
23 自由ひろば	24 10:30～11:30 *新企画へご要望に応じて ★助産師さんによる ベビーマッサージ (参加費200円/バスタオル持参)	25 15:00～ ★小児科医との座 談会 (個別相談要予約)	26 10:30～11:30 ★栄養士さんと 作ろう牛乳寒天 (参加費100円)	27 15:30～ *ハッピールーム 保育園先生と懇 談会
30 自由ひろば	7月1日 10:00～14:00 ★バザーの日 5点100円 出店可	2 自由ひろば	3 10:30～ ★お話し会 (草津読みかきせの会)	4 自由ひろば
7 自由ひろば	8 10:00～11:30 ★ママ&プレママcafé 先輩ママに聞こう!! (参加費100円)	9 自由ひろば	10 13:30～14:30 ★親子でカラオケ wiiで遊ぼう	11 自由ひろば
14 自由ひろば	15 10:30～12:00 ★子育て講座～ 「お友達と仲良くで きる子に育てる!!」 お茶・お菓子付き (参加費200円)	16 自由ひろば	17 自由ひろば	18 自由ひろば 白根神社祭り

【開館時間】 月・水・金 12:00～17:00
火・木 10:00～16:00
土・日・祝祭日 休館
【場所】 いきいきプラザ草津(保健福祉センター内)
◆対象…乳幼児(0～3歳児中心)とその保護者や妊娠中の方

*6月から助産師によるベビーマッサージがはじまります。タオルを持参してください。

◆問い合わせ先
草津町社会福祉協議会
TEL.88-1050

いきいきプラザ
子育てひろば
すくすく
草津

上記の内容は変更になる場合があります



6月の行事予定表

日	月	火	水	木	金	土
行事の実施場所及び問合せ先 ◆☎…保健センター Tel.88-5797 ◆☎…観光協会 Tel.88-0800 ◆☎…図書館 Tel.88-7190 ◆☎…総務課 Tel.88-0001 ◆☎…教育委員会 Tel.88-0005					13 ・広報いでゆ 6月号発行日 ・健康相談 (13:30～) ☎	14 ・郡中学生春季陸上 大会☎
15	16	17 ・スプリング研修会 (栄養) (10:00～) ☎	18 ・機能訓練 (9:00～) ・スプリング研修会 (栄養) (10:00～) ☎	19 ←————→ ・はつらつ健診 (40～64歳) ・前立腺検診 (50歳以上) ・肺がん検診 (40歳以上) ☎	20	21 ・おはなし会 (11:00～) ☎
22	23	24 ←————→ 中学校期末テスト ・乳児相談 (10:00～) ☎	25 ・機能訓練 (9:00～) ・乳児健診 (13:30～) ☎	26 ・献血 ・母子保健推進員研 修会 (10:00～) ☎	27 ・麻しん風しん1期・ ヒブ・小児肺炎球 菌 (13:30～) ☎ ・無料法律相談 (予約制) ☎	28
29	30	7/1 ←————→ ・はつらつ健診 (40～64歳) ・前立腺検診 (50歳以上) ・肺がん検診 (40歳以上) ☎	2	3	4 ・ベビールーム (10:00～) ・四種混合③ (13:30～) ☎	5
6	7	8 ←————→ ・結核レントゲン検査・にっこり健診 (65歳以上) ・前立腺検診 (50歳以上男性) ☎	9	10	11 ・広報いでゆ 7月号発行日	12

情報電話帳

草津町役場 88-0001(代表)

- ・会計課 88-7185 ・住民課 88-7192 ・福祉課 88-7189
- ・観光課 88-7188 ・税務課 88-7186 ・温泉課 88-7182
- ・企画創造課 88-7193 ・上下水道課 88-7183 ・土木課 88-7184
- ・議会事務局 88-7191 ・教育委員会 88-0005
- ・健康推進課(保健センター) 88-5797
- ・生活環境課(クリーンセンター) 88-2407
- ・図書館 88-7190 ・おおぞら保育園 88-3289 ・総合体育館 88-5288
- ・草津小学校 88-2156 ・草津中学校 88-2227 ・町民プール 88-1130
- ・社会福祉協議会 88-1050

タウンデータ

	男	3,362人	女	3,496人
人口・世帯数	合計	6,858人	世帯	3,450世帯
(26年6月1日現在)	転入	20人	転出	31人
入り込み客数	合計	220,498人 (95.98%)		
(平成26年4月分)	宿泊	136,343人 (96.20%)		
	日帰り	84,155人 (95.61%)		

()前年対比

氷室のふるまい

6月1日、氷室のふるまいが行われました。その昔、湯宿の主人たちは氷室の洞穴から天然水を取りだし湯治客の食膳に供し、無病息災を祈念しました。この古き優雅な風習を今に伝えていきます。当日は湯畑において観光客にあずき水や湯茶のふるまいが行われました。



編集後記

取材で色々なところへお伺いしました。「役場のカメラマン」と言われるようにどんどん顔を出していきますので、どうぞよろしくお願ひします。梅雨に入りましたが、暑かったり寒かったり体調管理には気をつけたいものです。(た)